

豊山町町制施行50周年記念事業ソーシャルメディア等アカウント運用ポリシー

項目	内 容
1. アカウント管理責任者	豊山町町制施行50周年記念事業プロジェクトリーダー
2. アカウント運用組織	豊山町町制施行50周年記念事業プロジェクト
3. 目的	本町の50周年記念事業に関するイベントなどの情報を発信し、町内外の利用者に50周年記念事業をより身近に感じてもらい町全体で祝い、盛り上げていくことを目的としています。
4. 発信内容	豊山町町制施行50周年記念事業に係る次の事項 (1) イベントや出来事、今後のイベント情報 (2) 豊山町のPRに関する情報 (3) 祝賀機運の醸造につながる情報 (3) その他に管理責任者が適当と認めるもの
5. フォロー、リツイート等	本アカウントの目的に寄与するアカウント等についてフォロー、リツイート等を行います。
6. コメント等への対応	記事へ寄せられたコメント、ダイレクトメッセージ等への回答は原則として行いません。 また、下記の内容が含まれていると管理者が判断したコメント等は削除する場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・法律、法令に違反する、または違反する恐れがある内容 ・特定の個人・団体を誹謗中傷するもの ・政治、宗教活動を目的とするもの ・営利活動を目的としたもの ・公序良俗に反しているもの ・その他、管理責任者が不適切と判断したもの
7. 運用時間	原則として開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間において不定期更新します。ただし、緊急の場合においては、この限りではありません。
8. 知的財産権	掲載している個々の情報（写真、動画、イラスト）に関する知的財産権（商標権、著作権など）は豊山町及び原著作者に帰属します。
9. 免責事項	(1) 運用にあたり、情報の正確性、完全性、有用性等を保証する義務を負うものではありません。 (2) 豊山町は、ユーザーが掲載情報を利用したこと、もしくは利用することができなかつたことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 (3) 豊山町はユーザー間もしくはユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 (4) 上記のほかSNS等に関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。